

第69回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2019年3月21日から2020年3月20日まで)

株式会社プロルート丸光

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.proroute.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、上記事項は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社サンマール、株式会社Sanko Advance

当連結会計年度において、株式交換により完全子会社化した株式会社Sanko Advanceを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

卸売事業及び小売事業…主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………5年～37年

その他（主として備品）……5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～12年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
- ② 事業構造改善引当金…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為 替 予 約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借 入 金

③ ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,320,938千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 300,000千円 |
| 建物 | 366,587千円 |
| 土地 | 412,558千円 |
| 対応する債務 | |
| 短期借入金 | 1,340,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 80,000千円 |
| 3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 | |
| 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額の総額 | 50,000千円 |
| 借入実行残高 | 一千円 |
| 差引額 | 50,000千円 |
| 4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 事業構造改善費用
- 事業構造改善費用は、当社営業拠点の移転統合並びに当社及び子会社の不採算事業、不採算店舗の閉鎖を骨子とした、事業構造改革の決定に伴い発生した費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

固定資産除却損	30,653千円
減損損失	25,482千円
事業構造改善引当金繰入額	46,190千円
その他	23,164千円
	125,490千円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
店舗設備及び事務所用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、電話加入権	大阪府大阪市中央区	646,410千円
店舗設備	建物及び構築物、工具、 器具及び備品	東京都港区	7,334千円
合計金額			653,744千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗または事業部を基本単位として、また、遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスになる見込みである店舗資産及び事業資産等、並びに、事業構造改革に伴い統合移転又は閉鎖が決定した営業拠点、子会社営業店舗、事業統合化により使用が見込めない事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額653,744千円を特別損失に計上しております。このうち、事業構造改革に起因するもの（25,482千円）は、事業構造改善費用に含めて計上し、それ以外（628,262千円）は、減損損失に計上しております。上表、減損損失の内訳は、建物及び構築物530,213千円、工具、器具及び備品28,084千円、ソフトウェア91,088千円、電話加入権4,358千円であります。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

事業構造改革に伴う事業拠点統合化に関連する事業資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、使用価値で評価する店舗及び事業用資産等については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）6.365%で割り引いて算定しております。

3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 27,648千円

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 28,411,840株
2. 剰余金の配当に関する事項
 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 無配のため、該当事項はありません。
 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
 無配のため、該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
 当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
 投資有価証券は、主に取引先企業との業務上又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
 営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。
 借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、1年以内であります。
 デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	943,324	943,324	—
(2) 売掛金	517,817	517,817	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	46,170	46,170	—
(4) 買掛金	190,210	190,210	—
(5) 短期借入金	1,340,000	1,340,000	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	160,000	159,885	△114
(7) デリバティブ取引(※)	832	832	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,700千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 32円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 51円08銭 |

Ⅸ. 企業結合等に関する注記

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： 株式会社 Sanko Advance

事業の内容： 各種催事の企画及び運営

(2) 企業結合を行う主な理由

株式会社 Sanko Advance は、高い知名度を有する複数のアーティストのコンサートグッズ制作について、商品化窓口の機能を受託する会社として、エンターテインメント業界において長年の経験を有するメンバーにより 2018 年 10 月 29 日に設立されました。株式会社 Sanko Advance は、コンサートグッズの品質向上、ブランディング、管理体制の整備、著作権管理の明確化等を目的として事業を行っており、コンサートグッズを製造及び販売できる権利を製造者に対して許諾し、その対価として商品販売額の一定額をロイヤリティとして受領するという事業を主たる事業としております。株式会社 Sanko Advance は設立されて間もない会社ではありますが、当社としては、株式会社 Sanko Advance がビジネス対象としているアーティストらの実績及び知名度は今後も中長期に渡り継続するものと判断しております。また、株式会社 Sanko Advance は、構成メンバーの長年の経験を元に様々なイベントや催事のコンサルティング業務も行っていく予定です。そのため、当社としては、株式会社 Sanko Advance は今後安定的に成長すると見込んでおり、その将来収益に高い信頼性があると考えております。当社は、株式会社 Sanko Advance との協議において、日本のコンサートグッズ制作事業が、2018 年現在約 800 億円である市場規模が 2024 年には 900 億円を超えると想定される成長市場であること、現状がコネクションによって成り立つ閉鎖的なマーケットであること、株式会社 Sanko Advance との協力体制を築くことにより当社の参入が可能となることを確認し、また当社が新規参入した場合には、ファッション関連市場における歴史ある企業として、コンサートグッズの品質向上や価格競争力において競争力を持つ可能性があることを十分に検証した上で、株式会社 Sanko Advance との提携を契機としてコンサートグッズ制作事業に参入していくことを決意いたしました。また、株式会社 Sanko Advance が当社との協業を通じて他のアーティストが所属する事務所からコンサートグッズの製造販売権を受託する機会を拡大させることや、当社が企画・製造する製品のコンサートグッズへの採用を円滑に行う為に、株式会社 Sanko Advance とのより強固な協力体制を築くことが当社及び株式会社 Sanko Advance の相互の利益となると考え、本株式交換を行うことを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020 年 1 月 20 日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

- (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (6) 取得する議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価： 本株式交換実施日に交付した当社の普通株式の時価 336,400 千円

取得原価： 336,400 千円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

- (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社 Sanko Advance の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1,450 株

- (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社 Sanko Advance から利害関係のない第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングによる株式交換比率の算定結果を参考に、両社で 協議の上、算定しております。

- (3) 交付する株式数

2,900,000 株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,725 千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額

321,267 千円

- (2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

- (3) 償却方法及び償却期間

10 年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,677千円
固定資産	466千円
資産合計	15,143千円
流動負債	11千円

X. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月18日開催予定の第69回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分」に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するとともに、株主の皆様への早期での復配を目指すことを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額及び資本準備金の額

資本金の額254,839千円のうち204,839千円を減少して、50,000千円といたします。

資本準備金の額591,239千円のうちを541,239千円減少して、50,000千円といたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少いたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金2,381,932千円のうち1,547,155千円を繰越利益剰余金に振り替え、2020年3月20日現在の繰越利益剰余金の欠損額1,547,155千円を全額解消いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金1,547,155千円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金1,547,155千円

以上の結果、その他資本剰余金は834,777千円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）が0円となります。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年5月15日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2020年6月18日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2020年6月19日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2020年7月20日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2020年7月22日（予定） |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

卸売事業… 売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品… 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 5年～37年

その他（主として備品）… 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～12年）に基づく定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退 職 給 付 引 当 金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(3) 事業構造改善引当金…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為 替 予 約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借 入 金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

Ⅱ. 表示方法の変更に關する注記

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	8千円
長期金銭債権	29,662千円
長期金銭債務	50千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,284,378千円
3. 担保に供している資産	
定期預金	300,000千円
建物	366,587千円
土地	412,558千円
対応する債務	
短期借入金	1,340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	80,000千円
4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	50,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	50,000千円
5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 事業構造改善費用
事業構造改善費用は、当社営業拠点の移転統合並びに当社の不採算事業、不採算店舗の閉鎖を骨子とした、事業構造改革の決定に伴い発生した費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

固定資産除却損	30,653千円
減損損失	21,790千円
事業構造改善引当金繰入額	43,686千円
その他	22,715千円
	118,845千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
店舗設備及び事務所用設備	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、電話加入権	大阪府大阪市中央区	646,410千円
合計金額			646,410千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗または事業部を基本単位として、また、遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスになる見込みである店舗資産及び事業資産等、並びに事業構造改革に伴い統合移転又は閉鎖が決定した営業拠点、事業統合化により使用が見込めない事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額646,410千円を特別損失に計上しております。このうち、事業構造改革に起因するもの（21,790千円）は、事業構造改善費用に含めて計上し、それ以外（624,619千円）は、減損損失に計上しております。上表、減損損失の内訳は、建物523,032千円、工具、器具及び備品27,931千円、ソフトウェア91,088千円、電話加入権4,358千円であります。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

事業構造改革に伴う事業拠点統合化に関連する事業資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、使用価値で評価する店舗及び事業用資産等については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）6.365%で割り引いて算定しております。

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | 20,979千円 |
| 4. 関係会社との営業取引 | |
| 売上高 | 47千円 |
| 5. 関係会社との営業取引以外の取引 | 7,136千円 |
| 6. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,000株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式(株)	1,000	—	—	1,000

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	4,239千円
子会社株式評価損	141,904千円
退職給付引当金	135,389千円
貸倒引当金	11,687千円
減損損失	878,724千円
事業構造改善引当金	15,093千円
繰越欠損金	1,508,888千円
その他	24,101千円
繰延税金資産小計	2,720,029千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,508,888千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,211,140千円
評価性引当額小計	△2,720,029千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△250千円
繰延ヘッジ損益	△254千円
繰延税金負債合計	△505千円
繰延税金負債の純額	△505千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科 目	期末残高
子会社	株式会社 サンマール	(所有) 直接100%	資金の貸付 商品の販売・仕入 役員の兼務	資金の貸付 (注) 2, 3	—	関係会社長 期貸付金	29,662

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 株式会社サンマールへの貸付金に対し、貸倒引当金を21,967千円計上しております。

なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額21,967千円を特別損失に計上しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 32円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 50円75銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月18日開催予定の第69回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分」に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するとともに、株主の皆様への早期での復配を目指すことを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額及び資本準備金の額

資本金の額254,839千円のうち204,839千円を減少して、50,000千円といたします。

資本準備金の額591,239千円のうちを541,239千円減少して、50,000千円といたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少いたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金2,381,932千円のうち1,547,155千円を繰越利益剰余金に振り替え、2020年3月20日現在の繰越利益剰余金の欠損額1,547,155千円を全額解消いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金1,547,155千円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金1,547,155千円

以上の結果、その他資本剰余金は834,777千円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）が0円となります。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年5月15日
- (2) 株主総会決議日 2020年6月18日（予定）
- (3) 債権者異議申述公告日 2020年6月19日（予定）
- (4) 債権者異議申述最終期日 2020年7月20日（予定）
- (5) 効力発生日 2020年7月22日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。